

# 「とんがらし絵画教室」会則

## 総則

この会は、谷澤 保先生を師として絵画を学び広く芸術を鑑賞し教養を深め会員相互の親睦を図る会です。会の円滑な運営を図るため以下の会則を定めます。

## 会の活動

原則月に2回会場を定め絵画教室を開催します、会場は特に支障がない限り興全寺客殿とします。絵画教室のほか、絵画や美術の鑑賞会や親睦のための行事を行います。

## 入会と退会

会の趣旨に賛同いただける方の入会はどなたでも歓迎いたします。  
但し、会員になりましたら会の円滑な運営に他の会員同様協力するものとします。  
入会時にその月の定められた会費を支払う事で当会の会員となります。  
退会は、原則一か月以上前に事務局に退会届けを書面で提出して退会するものとします。  
一時的に休会する時は事務局に書面で期間を届けることで休会中の会費納入は不要とします。  
休会が6か月を超えるときは退会とします。ただし在籍続行の希望がある時はこの限りではありません。

## 入会金と会費

どなたでも参加しやすい会とするため入会金は定めないものとします。  
会費は月額3000円とし、谷澤先生への謝礼および会の運営経費とします。  
会費は原則前払いとし、前月最終の教室開催時または前月末までに興全寺に持参し納入するものとします。  
月途中入会の場合、教室1回に参加の場合半額、2回以上に参加の場合は全額入会時に納入とします。  
納入された会費はいかなる理由があっても返金しないものとします。

## 講師への謝礼

谷澤先生への謝礼を毎月3万円とし、月の最初の教室の日にお渡しするものとします。  
謝礼は会の会計上可能な限り定額をお支払するものとし、万一継続が不能な時は全会員が集まって相談するものとします。

## 役員と会員

この会に役員を以下の通り置くものとします。  
事務局 1名  
会計 1名  
役員 若干名  
役員の任期は毎年5月1日から4月末日までの1年とし再選は問わないものとします。  
役員以外の会員も役員を助け会の円滑な運営に一致協力してあたるものとします。

## 集会及び総会

毎年4月中に教室とは別に懇親会を兼ねた総会を開き活動報告及び会計報告を行い、翌年の役員を選出します。役員は総会とは別に必要な時に適切な連絡期間を設けて全会員もしくは役員同士の集会を開くことが出来るものとします。  
総会及び集会には講師はオブザーバーとして出席をお願いするものとします。

## 会則の変更

会則の変更は、会員の3分の2の賛成によって成立し、変更内容を明示して新会則を会員全員に発行して効力を有するものとします。

## 附則

この会則は平成20年4月7日の会員の話し合いにより内容を決め、平成20年5月1日から有効となります。